

日 薬 業 発 第 1 号
令和 6 年 4 月 1 日

都道府県薬剤師会
実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

大学教員による実務実習施設の訪問について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、薬学教育 6 年制課程の実務実習実施にあたり、大学教員による実習施設の訪問については、平成 18 年 3 月に開催された第 6 回薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップにおいて、「実習期間中に少なくとも 3 回は訪問」することが提案されて以来、多くの大学によって実習期間中、3 回の訪問が実施されてきました。本件につきましては、去る 3 月 15 日に開催された、薬学教育協議会の病院・薬局実務実習推進委員会において改めて協議され、今後の対応方針等が「大学教員による実務実習施設の訪問について」として、とりまとめられました。その後、本とりまとめは、本会をはじめとする関係団体宛、別添のとおり案内されております。

つきましては、貴会におかれましては、本件につきご了知賜わりますと共に、貴会実務実習担当役員及び実務実習指導薬剤師等の関係者にご周知願いたく、ご高配の程よろしくお願ひし申し上げます。

* 以下は薬学教育協議会からのメール文を、日薬事務局にてワード文書化したもの

2024年3月18日

日本薬剤師会事務局 御中

【薬学教育協議会】大学教員による実務実習施設の訪問について

いつも大変お世話になっております。
薬学教育協議会事務局でございます。

3月15日開催の第2回病院・薬局実務実習推進委員会において、
「大学教員による実務実習施設の訪問について」協議し、
その結果、添付ファイルのとおりとなりました。

ご多忙のところ恐れ入りますが、貴会において関係方面へ情報共有いただければ幸いです。
何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

一般社団法人 薬学教育協議会
事務局 関藤美和子、木村直子、石澤真由美

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15
日本薬学会長井記念館4F
TEL 03-3400-3237 FAX 03-3400-3278
E-mail cpe-jimukyoku@yaku-kyou.org
URL <https://yaku-kyou.org/>
☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

令和 6 年 3 月 18 日

大学教員による実務実習施設の訪問について

一般社団法人 薬学教育協議会
病院・薬局実務実習推進委員会

令和 5 年度文部科学省大学における医療人養成の在り方に関する調査研究において、大学と実習施設との連携について課題が整理された。令和 9 年度までの実務実習を行う際には現行の「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づき、令和 10 年度からは「臨床における実務実習に関するガイドライン」に基づく実習の実行をお願いとともに、第 23 回新薬剤師養成問題懇談会（令和 5 年 2 月 5 日開催）の議論を踏まえ、以下の対応を取り入れていただくようお願いいたします。

1. 背景

- 薬学教育 6 年制課程の実務実習実施にあたり、大学教員による実習施設の訪問について、平成 18 年 3 月に開催された第六回薬学教育改革大学人会議アドバンストワークショップにおいて「実習期間中に少なくとも 3 回は訪問」することが提案されて以来、多くの大学によって実習期間中に 3 回の訪問が実施してきた。
- その後、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い策定された薬学実務実習に関するガイドライン（平成 27 年 2 月 薬学実務実習に関する連絡会議）及び臨床における実務実習に関するガイドライン（令和 5 年 12 月 薬学教育協議会）（以下「ガイドライン」という）には「適時の施設訪問」と記載されている。
- ガイドラインには実習施設の訪問回数を規定しておらず、学生担当教員が実務実習の状況把握をする方法として、施設訪問の他、Web システム、メール、面談等多様な手段を提示している。

2. 課題

- 挨拶や定期訪問、学生への面談などは Web を使うなどして、訪問不要の場合は省くなどすると、大学、実習施設双方の負担軽減につながるのではないか。
- 実習施設と確実に情報共有している大学とそうでない大学が幅広く確認された。

3. 対応

- 実習の進捗やトラブルの有無、大学と実習施設との連携体制の深浅や距離等を勘案し、実習施設への訪問回数に捉われず、オンライン会議システム等適切な連絡手段の利用により、大学と実習施設の連携や学生のフォローを柔軟かつ十分に行う。
- 大学教員は実習施設の訪問にあたり、訪問すること自体を目的とするのではなく、ガイドラインに基づき実習の進捗状況や学生の健康状態、薬剤師による指導内容を把握し、形成的評価や円滑な実習の実施に必要な対応を行う。